

新 旧 対 照 表

(新)	(旧)
<p>高知県土佐茶生産強化事業費補助金交付要綱</p>	<p>高知県土佐茶生産強化事業費補助金交付要綱</p>
<p>第1条～第16条 (省略)</p> <p>附則</p> <p>1 この要綱は、平成27年4月1日から施行する。</p> <p>2 この要綱は、令和7年5月31日限り、その効力を失う。ただし、この要綱に基づき交付された補助金については、第5条、第7条、第9条第2項、第12条及び第14条の規定は、同日以降もなおその効力を有する。</p> <p>附則</p> <p>この要綱は、平成28年4月1日から施行する。 (省略)</p> <p>附則</p> <p>この要綱は、令和4年9月2日から施行する。</p> <p>附則</p> <p>この要綱は、令和5年4月3日から施行する。</p> <p>附則</p> <p>この要綱は、令和6年4月1日から施行する。</p>	<p>第1条～第16条 (省略)</p> <p>附則</p> <p>1 この要綱は、平成27年4月1日から施行する。</p> <p>2 この要綱は、令和6年5月31日限り、その効力を失う。ただし、この要綱に基づき交付された補助金については、第5条、第7条、第9条第2項、第12条及び第14条の規定は、同日以降もなおその効力を有する。</p> <p>附則</p> <p>この要綱は、平成28年4月1日から施行する。 (省略)</p> <p>附則</p> <p>この要綱は、令和4年9月2日から施行する。</p> <p>附則</p> <p>この要綱は、令和5年4月3日から施行する。</p> <p>附則</p> <p>(追加)</p>